

施策名	2 人権・多文化共生			総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等	
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	互いの個性を認め合い、尊重し、支えあう市民が増えている	進捗度	C		
【進捗度】 A：４年後にめざす状態をすでに実現している、B：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である					

(1)人権課題に対する取組の推進					
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
・市民集会・山びこ講座・各自治会等への人権教育地区別懇談会・人権DVDの貸出しなどにより、社会的理解の促進に寄与した。 ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について、ワークショップによる意見聴取を行うことで、人権施策審議会での意見聴取の実施に向けて、必要な情報を収集することができた。 ・「生駒市人権擁護に関する条例」の見直しについて、人権施策審議会において活発な議論が交わされたことで、内容の整理と課題の明確化による見直し案ができた。			No.1	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓制度の導入検討	「自治体連携ネットワーク」の加盟数の増加に伴い、転居時の手続きが簡略化できた。また、ファミリーシップ宣誓制度の導入について、ワークショップを１回開催し、意見聴取を行った。
			No.2	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発	他市の条例を参考にしながら、人権施策審議会を４回開催し、見直し案の作成をおこなった。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・人権三法（部落差別解消推進・障害者差別解消・ヘイトスピーチ解消）や、インターネット上の人権侵害、性的マイノリティへの差別など、新たな人権課題についての理解が十分でない。 ・人権啓発・教育のため市民集会、講座等を開催しているが、テーマによって参加者数にムラがある。 ・市民が人権問題を学びやすい環境を提供するために開催している人権教育地区別懇談会について、啓発方法が十分でなく、開催される自治会が限られている。			・インターネットを悪用した人権侵害など人権を取り巻く状況の変化に対応するため、「生駒市人権擁護に関する条例」を社会情勢に合った内容に改正し、市民の人権意識をより一層高めていけるよう取り組む。 ・市民集会や「山びこ講座」等、講座の内容によって関係課や関係機関等と連携し、多くの市民に参加が促せるよう、さらなる周知、啓発を図る。 ・自治会の役員会での啓発など、多くの機会を設けていく。		

(2)多文化共生の推進					
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
・日本語教室など普段から外国人との交流に関わりのある方々だけでなく、自治会や民生委員など多様な主体に働きかけ、対面での交流や意見交換の機会を作り、顔の見える関係づくりに繋げることができた。参加者のアンケート回答からは、意見交換を通じて他者の考えや多様な文化・価値観を知り理解が深まったことや、自身の意識の向上につながったという感想が多数を占め、引き続きイベントへの参加希望や、自治会等身近な地域活動への活用意欲など、今後の行動変容が期待できる成果となった。			No.4	多文化共生事業の推進	参加型にすることで自分事として捉えられるようになり、顔の見える関係作りにも繋がった。
			No.3	生駒市多文化共生推進アクションプランの作成	職員WG（５回）や多様な主体が参加する座談会（２回）を実施し、広く課題意識を共有できた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・令和７年度に行われた参院選で外国人排斥や排除の世論が活発化し、多文化共生を推進するにあたって大きな障壁となった。 ・外国人施策に関して、根拠のない、事実に基づかない情報がSNS等を中心に発信されている。			・行政発信で正確な情報を伝えることや、イベントを通じて対面での交流機会を創出するなど、外国人・日本人相互の理解促進のため引き続き草の根的な取組が必要である。		

(3)男女共同参画の推進					
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】			施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
・講座やイベントで「性別にかかわらず誰もが自分らしく生きる」ための学びの場を提供することにより、参加者アンケートで「自分を見つめなおし成長できた」など、身近な課題への気づきを促すことができた。 ・女性交流の場ミモザサロンや男性向け講座などでは、参加者が対面で交流することにより「楽しく意見交換ができた」と満足度が高かった。 ・女性相談員による女性のための相談事業に加えて、生きづらさを抱える男性のための相談も実施し、ジェンダーにとらわれずに自分らしい選択や決定をしていくための支援ができた。			No.5	男女ともに働きやすい職場等への意識改革	関係課や関係機関等との共催で、効果的に啓発することができた。（意識改革対象講座：５講座中４講座）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】			施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
・誰もが働きやすい職場（特に仕事と育児等の両立）となるために、関係課や関係機関等と連携して様々な講座等を開催しているが、参加者数が伸び悩んでいる講座もある。そのため、意識改革につながる理解促進の効果が期待できない。			・講座やワークショップの開催を公共施設での開催にとどまらず、参加を希望する市民や事業者が訪れやすい場所や時間として柔軟に選定する。また、オンラインでの実施も検討して、参加しやすい体制づくりを目指す。 ・市主催講座の実施にとどまらず、女性交流支援事業で講師を募集し、会場提供と周知を市が支援することにより、特に女性の活躍できる場を作り出す。		

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】

I 日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)

時期	割合(%)
策定時	33
R6	38.2
R7	36.8
R9	35

II 市民主体の国際交流取組箇所数（箇所）

時期	箇所数
策定時	0
R6	0
R7	0
R9	3

III イクボス宣言事業者数（事業所）

時期	事業者数
策定時	57
R6	58
R7	59
R9	72

《参考》めざす状態に対する市民実感度 「そう思う」+「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R7.12月】 20.4%	【R6.8月】 24.7%